

## 減損（「金融商品：期待信用損失」）の公開草案を開示

IASBは2013年3月7日に、「金融商品：期待信用損失」の公開草案（以下ED）を公表しました。EDでは、期待信用損失に基づいた、貸倒引当金の認識と測定に関する提案がなされています。（コメント期間：2013年7月5日まで）

### ■「発生損失モデル」から「期待信用損失モデル」へ

2008年の金融危機後、現行のIAS39では、損失事象が発生するまで減損認識が行われず、信用損失の認識が過小で、遅延する点が問題視されました。減損損失を適切に、早いタイミングで認識するための改善が検討された結果、「期待信用損失モデル」が提案されました。



既発生信用損失を認識する現行の「発生損失モデル」と比較するとEDの「予想信用損失モデル」は、将来の期待信用損失を含む（12ヶ月もしくは全期間の期待損失）引当金の計上が求められるため、早期に信用損失が認識される可能性が高くなります。

### ■EDの範囲

対象	
償却原価	IFRS9にて、「償却原価」に分類される金融資産
FVTOCI（負債性金融商品）	IFRS9の限定的な改善によって、「FVTOCI」で測定することが強制される金融資産

※他に、「ローン・コミットメント」、「金融保証契約」、「リース債権」も範囲に含まれます。

## 提案されているEDの「期待損失モデル」の概要

- 期待信用損失の算定には、入手可能な最善の方法を元に以下を反映することが求められています。

複数の帰結の加重平均	予想損失の見積もりは複数の起こりうる可能性を考慮した（信用損失の発生の可能性が低くとも考慮に入れる）帰結を加重平均した金額とする。
貨幣の時間的価値	期待信用損失は見積もった信用損失を割引率（リスクフリーレートと実効金利の間の任意）で報告日まで割り引いた金額。

- 信用の質の悪化状況により、以下にカテゴライズし、期待信用損失の見積もりを行う必要があります。

段階	振替要件による移管	信用の質	引当金の見積	包括利益計算書計上の利息収益
ステージ1		信用の質が当初認識以後著しく悪化していない債権※1	12ヶ月EL※2	<b>実効金利× グロス帳簿価格※3</b>
ステージ2		信用の質が当初認識以後著しく悪化した債権	<b>全期間EL</b>	
ステージ3		減損している客観的な証拠がある債権		<b>実効金利× ネット帳簿価格※3</b>

※1 信用リスクが当初認識以後、著しく増加しているか否かの評価の煩雑性とコスト削減の為、例外規定として「投資適格」として格付けされている金融資産は、信用リスクが低いと判断し、著しい信用状況の悪化は生じていないとみなす提案がされています。

※2 ここでの12ヶ月ELは、「12ヶ月間に発生が見込まれる信用事由に関連して、満期まで全期間で見込まれるキャッシュフロー欠損の推計額」

※3 ステージ1、及びステージ2は、グロスの帳簿価格（報告時点での償却原価）。ステージ3は引当金を控除した帳簿価格。

※4 リスク特性を共有する金融資産がグループ化されている場合は、個々の金融資産毎ではなく、集約的に見積もることが可能です。